

若年技能者特別講習の概要

1. 対象者

- ・若年技能者等（2018年4月1日現在で30歳未満の者で、建設業に従事している技能者並びにこれから建設業に従事しようとする者）

2. 特別講習の内容

- ①スキルアップに必要な資格等
- ②労働関係法規、社会保険等
- ③現場の安全管理
- ④建設キャリアアップシステムの概要

3. 受講方法

- ・①又は②のいずれかの方法による。
 - ① Eラーニングの受講
 - PCやスマートフォンを用いて専用ホームページにアクセスし、動画を視聴
 - ※3月1日～3月31日の間、専用ホームページを稼働
 - ② 講習会への出席
 - ※東京（3月27日）・名古屋（3月22日）・大阪（3月19日）で開催

4. 講習修了者の特典

- ・建設キャリアアップシステムに無料で登録が可能（技能者登録料が無料）

<参考：建設キャリアアップシステム>

建設キャリアアップシステム：

建設技能者の情報（資格等）、現場の就労履歴、講習受講実績等を登録・蓄積することにより、技能者の適正な評価と処遇を改善することを目的として、本年秋より運用が開始されるシステム

